

6月は就職差別解消 促進月間です

なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条等を聞くなど、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワーク等と連携して様々な啓発活動を展開していきます。

この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

◆就職差別解消の気運を一層高めていくための取組として、就職差別解消促進月間の趣旨に賛同し、東京都の啓発活動に協力いただける都内企業・団体を「賛同団体」として広く募集し、ホームページ「TOKYOはたらくネット」に掲載しています。

募集期間 令和5年5月31日（水）まで

申請方法 以下のホームページ掲載の専用フォームから登録申請

「賛同団体」に登録されると、自社・団体が公正な採用選考に取り組んでいることを内外にPRすることができます！

◆「賛同団体」の詳細はホームページ「TOKYOはたらくネット」をご参照ください
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/kouen-eiga/>

TOKYOはたらくネット

検索



■お問い合わせ

産業労働局雇用就業部
産業労働局総務部

TEL:03(5320)4649
TEL:03(5320)4624

総務局人権部
(公財)東京都人権啓発センター TEL:03(5388)2595
TEL:03(6722)0085

令和
5年度

就職差別解消促進月間

なくそう就職差別

問われる企業と社会の人権感覚

月間事業

就職差別解消シンポジウム <定員1200名 (無料・事前申込制) ※当日受付も可能>

テーマ ネットエントリー・オンライン面接から公正採用を考える ～求める人財と出会うために～

主催 東京都、東京労働局 (共催：板橋区)

日時 令和5年6月7日 (水) 午後1時～午後4時

※令和5年7月上旬から2か月程度、本シンポジウムの動画を東京都公式動画チャンネル「東京動画」等へ掲載する予定です。

会場 板橋区立文化会館 大ホール
(板橋区大山東町51-1)
東武東上線「大山駅」北口から徒歩3分
都営三田線「板橋区役所前駅」A3出口から徒歩7分



基調講演 講師：炭谷 茂氏
(本事業「特別賛同団体」代表者 (就職差別撤廃東京実行委員会委員長))

記念講演 講師：酒井 利昌氏
(株)アタックス・セールス・アソシエイツ 取締役

*上記のほか、公正な採用選考に関する現場からの報告及びDVD「なぜ公正採用選考は基本なのか」の上映を予定

お問い合わせ 東京都産業労働局雇用就業部 TEL:03(5320)4649

申込み方法 「TOKYOはたらくネット」<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/kouen-eiga/>よりお申込みください。



人権啓発映画会 <定員300名 (無料・事前申込制) >

主催 公益財団法人東京都人権啓発センター (共催：台東区)

日時 令和5年6月27日 (火)
午後1時30分～午後4時30分

会場 台東区生涯学習センター
2階 ミレニアムホール (台東区西浅草3-25-16)
JR 山手線・京浜東北線 鶯谷駅 徒歩15分
東京メトロ日比谷線 入谷駅 徒歩8分
つくばエクスプレス 浅草駅 徒歩8分



映画 「ともに歩むために～公正な採用選考の理解と認識をめざして～」
「桜色の風が咲く」

お問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター TEL:03(6722)0085

詳細については、Webサイト<https://www.tokyo-jinken.or.jp/contents/event/ev-movie-2023-01.html>をご参照ください。



このほか啓発ポスターの掲出、WEB広告動画による啓発、区市町村や経済団体への協力要請など啓発キャンペーンを実施します。

東京都



東京労働局 ハローワーク

特別賛同団体：就職差別撤廃東京実行委員会



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。